

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	小田急電鉄株式会社
指定地球温暖化対策事業者	株式会社小田急百貨店
指定地球温暖化対策事業者	株式会社小田急SCディベロップメント

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		小田急新宿駅本屋ビル							
事業所の所在地		東京都新宿区西新宿一丁目1番3号							
事業の業種	分類番号	H42	H_運輸業_郵便業		鉄道業				
	産業分類名	鉄道業							
業種等	事業所の種類	主たる用途	商業						
		建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)		前年度末	101,758.82	m ²	基準年度	101,758.82	m ²
		用途別内訳	事務所	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			情報通信	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			放送局	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			商業	前年度末	101,758.82	m ²	基準年度	101,758.82	m ²
			宿泊	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			教育	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			医療	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			文化	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			物流	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			駐車場	前年度末		m ²	基準年度		m ²
工場その他上記以外	前年度末			m ²	基準年度		m ²		
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・1967年11月竣工 地下3階 地上14階 塔屋2階 ■新宿西口駅本屋ビル ・地下3階：機械室 ・地下2階および2階～11階：百貨店 ・12階～14階：レストラン街 ・地下1階～1階：駅施設 ■小田急新宿ミロード（新宿南口駅ビル） ・地下2階：電気室、機械室 ・地下1階～1階：駅施設 ・2階：駅施設、物販店舗 ・3階～7階：物販店舗 ・8階～10階：飲食店舗 ・11階：後方施設 							
敷地面積							102,491.67	m ²	

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名 称	小田急電鉄株式会社 アセット事業部
	電 話 番 号 等	03-3349-2442
公表の 担当部署	名 称	小田急電鉄株式会社 CSR・広報部
	電 話 番 号 等	03-3349-2504

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス： http://www.odakyu.jp/csr
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所：
		所在地：
		閲覧可能時間
	冊 子	冊子名：
		入手方法：
そ の 他	アドレス：	

(5) 指定年度等

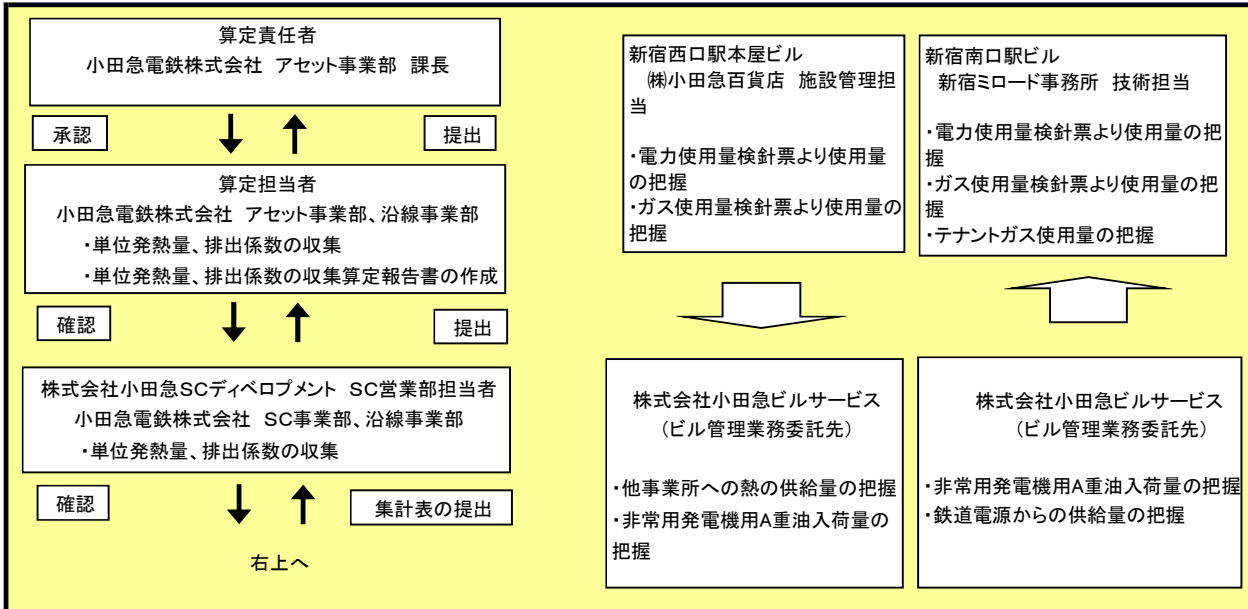
指定地球温暖化対策事業所	2009 年度	事業所の使用開始年月日	2006 年 3 月 31 日
特定地球温暖化対策事業所	2009 年度		

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

環境方針
(基本理念)
小田急電鉄は、「沿線の価値の向上」と「快適な時間の創造」に貢献するという経営理念に基づき、持続可能な発展を実現していくために、すべての事業活動における環境負荷低減と自然との共生に努めます。

(行動指針)
1. 快適な輸送サービスの提供／環境上優れた輸送手段である鉄道の利用拡大を目指すとともに、一層の環境負荷低減に努め、快適な輸送サービスを提供します。
2. 環境に配慮した事業運営／すべての事業活動において、汚染の予防に努め、環境マネジメントシステムの継続的な改善を目指します。
3. 自然との共生活動の推進／小田急沿線に存在する豊かな自然の保全に配慮するとともに、自然からの恵みを持続的に享受できるよう自然との共生活動を推進していきます。
再エネの導入・利用に関する取組みについて：

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	熱源機器の更新、ガスから電気へのエネルギー変換を実施したことで削減が図られている。今後は、エネルギー使用の最適化・効率化を追求し、テナントと一体となって運用対策を実施することにより基準排出量の25%以上の削減を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業所から排出される特定温室効果ガス以外は、水道の使用及び下水道への排水に伴う二酸化炭素の排出が主体となっている。したがって、節水を行なうことで、その他ガスを削減する。今後は、入居テナントに対して節水を呼びかけ、水道使用量を計画期間中に1%以上削減することを目標とする。		
削減義務の概要	基準排出量	24,140 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-1
	排出上限量（削減義務期間合計）	88,115 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	27%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2025 年度から 2029 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	省エネルギー機器の随時導入と設備運用の見直しを実施し、基準排出量の25%以上の削減を目標とする。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業所から排出される特定温室効果ガス以外は、水道の使用及び下水道への排水に伴う二酸化炭素の排出が主体となっている。したがって、節水を行なうことで、その他ガスを削減する。今後は、入居テナントに対して節水を呼びかけ、水道使用量を計画期間中に1%以上削減することを目標とする。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特定温室効果ガス (エネルギー起源CO ₂)		18,079	18,109	18,008	17,428	17,268
その他ガス	非エネルギー起源 二酸化炭素 (CO ₂)					
	メタン (CH ₄)					
	一酸化二窒素 (N ₂ O)					
	ハイドロフルオロカーボン (HFC)					
	パーフルオロカーボン (PFC)					
	六ふっ化いおう (SF ₆)					
	三ふっ化窒素 (NF ₃)					
上水・下水		254	203	252	241	193
合計		18,333	18,312	18,260	17,669	17,461

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
延べ面積当たり 特定温室効果ガス 年度排出量	177.7	178.0	177.0	171.3	169.7

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2005年度，2006年度，2007年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
変更年度						

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(4) 削減義務期間

2015 年度から 2019 年度まで

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	24,140	24,140	24,140	24,140	24,140	120,700
	削減義務率 (B)	17.00%	17.00%	17.00%	17.00%	17.00%	
	排出上限量 (C = Σ A - D)						100,185
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						20,515
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	18,079	18,109	18,008	17,428	17,268	88,892
	排出削減量 (F = A - E)	6,061	6,031	6,132	6,712	6,872	31,808

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	夏季・冬季などによる空調負荷の影響。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
	【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】				
1	120300	12_運転管理及び効率管理	開店前及び夜間電力量の削減	2010年度より実施	
2	150200	15_照明設備の運用管理	従業員ELV附室LED化	2009年度実施	
3	150200	15_照明設備の運用管理	共用部LED照明化	2011年度より実施	
4	130100	13_空気調和の管理	2階・10階空調機更新工事	2010年度	
5	130100	13_空気調和の管理	空調機更新	2011年度より実施	INV制御タイプの空調機に変更
6	329900	32_ボイラー・工業炉・蒸気系統・熱交換器等に係るその他の削減対策	熱源更新工事	2011年度	
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
17					
18					
19					
20					
		(再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況)			
71					
72					
73					
		【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】			
81					
82					
83					
		【排出量取引の計画及び実施の状況】			
91					
92					
93					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

小田急グループは、環境に配慮した事業活動に努めるとともに、人に、地球に優しい商品、サービスを通じて、ゆたかなくらしの実現に貢献している。

施設管理者の取り組みとして、テナントと協議を行い後方施設照明の減灯や営業時間外の空調・照明の使用停止の徹底などを働きかけ、意識付けをしている。

地球温暖化対策

- ・省エネ車両の導入
- ・鉄道施設での省エネ機器導入
- ・自然エネルギーの活用
- ・自然換気
- ・昼光の利用
- ・ヒートアイランド対策
- ・パーク&ライド

新宿ミロードでは、テナントとの協議を重ね、2, M2Fの営業時間を10時～11時に変更し、設備機器運転時間を減らすことでCO2削減を行なった。また、空調機及び給気ファンなどの設備投資計画を計画通り実施した。